

八千代市子ども読書活動推進計画

～子どもが育つ

読書の世界から～



平成 24 年 3 月

八千代市

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していく上で重要な意味を持ちます。読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探究心や真理を求める態度を培うことができます。これらの力や態度は子ども時代を豊かにするだけでなく、生涯を通じた学びに大きく関わるものです。

しかし、子どもに強制的に読書を行わせることはできません。重要なことはすべての子どもが本との出会いの機会を与えられ、読書の楽しさを味わい、自主的・主体的に本を読む読書習慣に結びつけることです。

子どもが読書を身近な楽しみと感じ、読む習慣を身に付けていくためには、図書館をはじめ、保育園、幼稚園、学校、学童保育所など子どもたちの日常的な生活の場に魅力的な本があり、本と子どもの架け橋となる大人の存在が重要です。

このような状況を踏まえ、本市では子どもたちに様々な読書機会を提供し、読書活動を支えるための環境整備を目指して、この度「八千代市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。八千代市の未来を担う子どもたちが、読書を通じて豊かな人間性を備え、成長することを願って、家庭・地域・図書館・学校が連携した、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

平成 24 年 3 月

八千代市長 豊 田 俊 郎

目次

◇本編

1	計画策定の趣旨.....	1
2	現状と課題.....	2
3	計画の位置づけ.....	3
4	計画期間.....	3
5	基本方針.....	4
6	子ども読書活動推進のための取組.....	5
	(1) 家庭における読書活動の推進.....	5
	(2) 地域における読書活動の推進.....	6
	(3) 図書館における読書活動の推進.....	7
	(4) 保育園・幼稚園における読書活動の推進.....	10
	(5) 学校における読書活動の推進.....	11
7	子ども読書活動を推進するための啓発・広報.....	13

◇資料編

1	子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）.....	17
2	「八千代市子ども読書活動推進計画」検討委員会設置要領.....	20
3	読書調査（全国学校図書館協議会 2011年5月実施）.....	22
4	八千代市立図書館の現状.....	23
5	学校や保育園などにおける読書活動の現状（アンケート調査による）.....	24
	(1) 学校における読書活動の現状.....	24
	(2) 保育園などにおける読書活動の現状.....	26

1 計画策定の趣旨

社会の少子高齢化，核家族化，高度情報化の進展などによる，市民の価値観やライフスタイルの変化，多様化が子ども¹の成長に影響を及ぼしています。

近年，子どもたちを取り巻く環境は，テレビ，ビデオ，インターネットの急速な普及など高度な情報技術の発達により，大きく変化しています。こうした時代の変化に伴い，多様なメディアの便利さと引き換えに，テレビやコンピュータゲームなどに長時間費やすことで，子どもが本と触れ合う機会が減っていることが大きな問題となっています。

こうした子どもの「活字離れ」や「読書離れ」の傾向は，これまで度々指摘されており，その結果，言語能力の低下，語彙量の減少，日本語の乱れなどに影響があるとされています。

「第 57 回読書調査」(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)によると，全国小・中・高等学校の児童生徒の平成 23 年 5 月の 1 か月間の平均読書冊数は，小学生 9.9 冊，中学生 3.7 冊，高校生 1.8 冊になっています。また，1 か月に 1 冊も読まなかった児童生徒（不読者）の割合は，小学生 6.2%，中学生 16.2%，高校生 50.8%となっています。このことから，読書指導の成果は出てきておりますが，不読者の割合が年齢とともに増大していることが課題となっております。

子どもにとっての読書は，「言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」(子どもの読書活動の推進に関する法律第 2 条)とあり，家庭・地域・図書館・学校などが連携，協力し，社会全体で子どもが読書活動ができるような環境づくり（子どもの読書活動を支える条件整備）を進めていくことが求められています。

国においては，「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年 12 月)に基づき，「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成 14 年 8 月。平成 20 年 3 月第二次計画)を策定，また千葉県においても，「千葉県子どもの読書活動推進計画」(平成 15 年 3 月。平成 22 年 3 月第二次計画)を策定しています。

「八千代市子ども読書活動推進計画」(以下「本計画」という。)は，法律に基づき，国や県の計画を基本とし，八千代市の子どもたちが自主的に読書に親しみ，読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指して策定するものです。

¹ 子ども：本計画において，子どもとは，おおむね 18 歳以下の者をいう。

2 現状と課題

八千代市には、大和田図書館(昭和 44 年開館)、八千代台図書館(昭和 50 年開館)、勝田台図書館(昭和 62 年開館)、緑が丘図書館(平成 16 年開館)の 4 つの図書館があります。各館には、「児童室」「児童コーナー」を設置しており、児童図書の蔵書冊数は 119,608 冊、年間の貸出冊数は 339,616 冊となっています。(平成 23 年 3 月末現在)

また、図書館では子どもたちに本の楽しさを知ってもらうために、おはなし会²や映画会などを実施しています。平成 22 年度は、図書館全館で 284 回開催し、延べ 3,844 人が参加しました。調べ学習³や職場体験学習⁴等を通じ、学校と図書館との連携を図っていることから、児童の図書館への関心も高くなってきています。さらに、学校、保育園等へ図書や紙芝居等の団体貸出⁵を実施しており 6,668 冊貸し出しました。

平成 27 年度には中央図書館が整備される予定となっており、図書館の利用の増大とサービスの充実が期待されています。

小学校 23 校の蔵書冊数は 211,629 冊(1 校当たりの平均 9,201 冊)、中学校 11 校の蔵書冊数は 121,515 冊(1 校当たりの平均 11,046 冊)です。

小・中学校には文部科学省が定めた学級数に応じた標準的蔵書冊数が定められており、平成 22 年度の全体としての達成率は、小学校 100.4%、中学校 101.3%です。(平成 23 年 3 月末現在)

平成 22, 23 年度の 2 年間をかけて市内全校の学校図書館蔵書のデータベース化を進めています。検索機能を利用して児童生徒が自ら学習を進められる環境を整えたり、パソコンによるシステム化により図書の貸し借りをスムーズにしたりすることを目指しています。

朝の読書活動⁶は小学校 23 校、中学校 11 校のすべてで行われています。学校図書館の運営に読書指導員⁷が配置され、読書活動においてクラス担任や司書教諭⁸と連携し、子どもたちへの読書の質を高める効果をあげています。

² おはなし会：昔話の語りや絵本の読み聞かせなどを行い、子どもにおはなしや絵本の楽しさを伝える会。

³ 調べ学習：テーマを決めてそのテーマについて図書、実地見学、実験・観察などいろいろな方法で調べ、それをまとめて発表する学習活動。

⁴ 職場体験学習：生徒が事業所などの職場で働くことを通じて職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

⁵ 団体貸出：八千代市では、最大 200 冊、2 か月で貸出。平成 21 年度からは、月 1 回の配送サービスも行っている。

⁶ 朝の読書活動：毎朝、始業前に生徒と先生が自分の好きな本を読むという活動。

⁷ 読書指導員：学校図書館の蔵書整理や読書指導を行う八千代市で採用した職員。

⁸ 司書教諭：学校図書館の専門的業務に携わる教諭。

また、小学校ではボランティアグループの活動が活発に行われており、保護者や地域の人々が朝の読書活動の時間を中心に熱心に読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えるメッセンジャーとなっています。

公民館 9 館のうち、2 館に図書室があります。また、公民館の主催事業として、本の読み聞かせやわらべうた、人形劇などを通じて、子どもの読書への働きかけを行っています。

保育園 20 園の児童図書の冊数は 13,233 冊（1 園当たりの平均 735 冊）、幼稚園 19 園の児童図書の冊数は 19,486 冊（1 園当たりの平均 1,083 冊）です。

また、職員による読み聞かせや紙芝居などが、園の中で日常的に行なわれています。学童保育所 21 か所の児童図書の冊数は 9,420 冊（1 か所当たりの平均 449 冊）、8 か所の地域子育て支援センター⁹の児童図書の冊数は 1,419 冊（1 か所当たりの平均 177 冊）で、職員とボランティアグループの協力により、子どもたちが本に親しむよう読書活動を行っています。（平成 23 年 6 月実施「子ども読書活動推進計画策定のための調査」）

このように、各施設では子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。しかし、各施設の連携など読書環境は十分とはいえません。そこで、図書の充実を図るためには、各施設での図書整備に努め、子どもと関わる人々や施設が連携し、読書環境を整備していくことが今後の課題です。

3 計画の位置づけ

本計画は、八千代市第 4 次総合計画 前期実施計画、第 2 次八千代市生涯学習基本構想 第 1 期生涯学習推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

4 計画期間

本計画は、平成 24 年（2012 年）度から平成 28 年（2016 年）度までの 5 年間とします。

⁹ 地域子育て支援センター：妊娠・出産・子育てまで一貫した事業を行う子育て支援の拠点施設。

5 基本方針

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実

個々の興味、感性に合うすばらしい本と出会い、本の楽しさを発見する機会を提供し、子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書環境の整備・充実を図っていきます。

(2) 家庭・地域・学校等が一体となった読書活動推進体制の充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関などがこれまで以上に連携、協力し、地域社会全体で子どもの読書活動推進を支えていきます。

(3) 子ども読書活動推進の意義の普及・啓発

子どもの読書活動を支え、読書習慣に結び付けるために、子どもと関わる大人が、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解と関心を深めるよう普及や啓発に努めます。



6 子ども読書活動推進のための取組

(1) 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、何よりも家庭の中で親子のふれあいの中から作られます。家庭に本があり、赤ちゃんの時から親と子が共に読書を楽しむことが、子どもが読書習慣を身に付けるうえで大きな力になります。

そのため、親子で楽しめる図書の実質や保護者が乳児を連れて来館しやすいように読書環境の実質を図ります。ブックスタート事業を実施することで乳児期から、家庭で親子が絵本を通してふれあい、語り合い、親子の絆を深めることの手助けとなるよう努めます。また、講座や研修会を行い、保護者に子どもへの読み聞かせの大切さや重要性を伝えていきます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
1	読書環境の実質	子どもの読書習慣の形成には、家庭の中に本がある環境を作ることが大切です。子どもの発達段階に合わせた本の選び方や楽しみ方の情報を得るため、図書館の積極的な利用が望まれます。図書館の絵本や児童書の充実を図り、保護者が乳幼児を連れて来館しやすいように、設備や館内の雰囲気づくりなどの条件整備を行います。	図書館
2	ブックスタート事業の実施	八千代市在住のすべての赤ちゃんに絵本パックを贈る「ブックスタート事業 ¹⁰ 」を地域子育て支援センターなどで行われる赤ちゃん広場 ¹¹ で実施します。その場で読み聞かせを行い、乳児期から家庭での絵本を介した親子の言葉かけやスキンシップの大切さを伝えます。	生涯学習振興課 図書館 母子保健課 子育て支援課
3	講座・研修会等での啓発	生涯学習や家庭教育に関する講座・研修会、あるいは子育て支援のための講座など様々な機会を通じて、保護者に子どもへの読み聞かせの大切さや読書の重要性を伝えていきます。	生涯学習振興課 公民館 図書館

¹⁰ ブックスタート事業：赤ちゃんとも保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとなるように、0歳児健診などで絵本を手渡す事業。1992年にイギリスではじまり、日本では2001年4月に12市町村で本格的な実施が始まった。

¹¹ 赤ちゃん広場：保健師、栄養士、保育士等が、乳児の計測・相談・交流の機会の提供などを行う事業。4～5か月児、10～11か月児で行われる。

(2) 地域における読書活動の推進

子どもたちは地域の文庫や、読み聞かせをするボランティア¹²など様々な大人に接しながら、自らの読書習慣を形成していきます。公民館や地域子育て支援センター、学童保育所、児童会館、文庫等では、本の読み聞かせやわらべうた等を通して、子どもの読書活動を推進します。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
4	公民館における絵本の読み聞かせ	公民館では、本の読み聞かせやわらべうた等を子どもや保護者のための主催事業の中に取り入れ、子どもの読書活動への働きかけを行っていきます。	公民館
5	地域子育て支援センターにおける取組み	市内7つの地域にある公立保育園等に併設した地域子育て支援センターでは、平日に「遊びと交流」の広場を開設し、親子に遊びの場を提供しています。 また、母子保健課と連携し、各種事業を推進しています。その中で絵本の読み聞かせやわらべうたを紹介し、子育てに絵本の読み聞かせやわらべうたを取り入れていく大切さを伝えていきます。	子育て支援課
6	学童保育所・児童会館・その他関連施設における取組み	日常的に子どもが自由に読書できるように児童書コーナーを設け、読書環境の整備に努めます。また、職員やボランティアによるおはなし会の開催や絵本の読み聞かせなどを行います。	子育て支援課
7	文庫等における図書の貸出と本の読み聞かせ	子どもたちが、身近に親しい雰囲気の中で本に接することができる家庭・地域文庫等では、読み聞かせや図書の貸出しを行っています。その活動を促進していくように、ボランティア同士の交流や学習などを行います。	図書館

¹² ボランティア：八千代市では、家庭・地域文庫のほか、地域で絵本の読み聞かせを行うボランティア団体の活動も活発に行われている。平成21年5月には、市内の文庫や読み聞かせ団体が情報交換などを行う「広がれおはなし」八千代連絡会が発足するなど、ボランティア団体同士の交流も進んでいる。

(3) 図書館における読書活動の推進

図書館は、子どもたちにとって、多様な本と出会い、読書の楽しみを通じて豊かな人間性を育む場であり、知りたいことを、自主的に調べることは、自ら学び考える機会となります。

このことから、図書館では魅力ある蔵書の充実を図り、おはなし会やイベントを開催し、保育園や学校等へ団体貸出を通じて、子どもが本に親しむ機会の提供に努めます。

また、子どもの読書に関する講演会を開催したり、ボランティアを支援することにより、子どもの読書活動を推進します。

本計画期間内に、市立図書館における0歳～15歳の子どもの登録率を30.8%（平成22年度実績）から50%に、児童書の貸出冊数を339,616冊（平成22年度実績）から357,000冊に増やすことを目標とします。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
8	図書館資料やサービスの充実	絵本や物語、調べ学習に役立つ本など魅力ある蔵書の充実を図り、乳幼児、児童、生徒の発達段階に添ったサービスや展示・配架 ¹³ などを工夫し、資料提供に努めるとともに、各地域図書館がそれぞれ魅力ある図書館活動を推進します。	図書館
9	おはなし会やイベントの充実	4歳児から小学生を対象とした「おはなし会」や2・3歳の子どもと保護者を対象とした「親子で楽しむ絵本の会」で絵本の読み聞かせや本の紹介などを定期的に行います。また、乳児期から本やおはなしの世界に親しみ、本の楽しさを知ってもらう活動に努めます。映画会や工作などのイベントも行い、図書館に親しむ機会を提供します。	図書館

¹³ 配架：図書館の資料を書架上に並べること。八千代市では、赤ちゃん用絵本や、子育て関係の本を集めたコーナーなども設けている。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
10	ティーンズ（青少年）サービスの充実	ティーンズサービスは中学・高校生を中心とした青少年を対象としていますが，この年代は感受性の豊かな時期であり，大人への過渡期でもあります。興味や関心，要求等が多様化する青少年のための資料を積極的に収集・提供したティーンズコーナーを充実し，また，ホームページを活用して，青少年の利用の推進に努めます。	図書館
11	ブックリストの発行	子どもの発達段階に添ったブックリスト ¹⁴ を作成し，子どもの興味を促すような図書の紹介に努めます。また，保護者へは子育ての中に，子どもと本との出会いの機会を取り入れてもらうために「赤ちゃんとふれあいあそぶわらべうた」「赤ちゃんとふれあい楽しむ絵本」「読み聞かせ絵本」等のリストを作成し，啓発に努めます。	図書館
12	団体貸出の充実	保育園や学校などに対して，図書館資料の貸出しを積極的に行います。また，子どもの読書に関わる活動をしている団体に対しても，図書館資料の貸出しを行い，本の選び方や子どもの読書活動に役立つ情報提供などの支援を行います。	図書館
13	学校等との連携	児童・生徒の図書館職場体験や図書館見学を受け入れ，図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい，図書館に行くきっかけづくりを支援します。さらに，児童・生徒の調べ学習等で学校と情報交換を図り，図書館を有効に活用できるように努めます。 また，保育園などと連携し，来館した園児へのおはなし会や本の貸出しを行います。	図書館

¹⁴ ブックリスト：年齢やテーマに合わせた本を紹介したリスト。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
14	障害のある子どもに配慮したサービスの充実	<p>障害のある子どもが利用しやすい図書や点字刊行物、視覚障害者用録音物等の資料提供や紹介を行うとともに、宅配サービス¹⁵を実施し、利用の促進に努めます。</p> <p>また、点字図書館等全国の図書館との相互貸借を活用できる体制を整えます。</p>	図書館
15	子どもの読書に関する講演会・講座の開催	<p>家庭の中で、親子が楽しみながら本を読むことの大切さを知ってもらえるよう、また、子どもがより充実した読書活動を行えるよう、講演会や講座を開催します。</p>	図書館
16	司書の適切な配置と研修の充実	<p>司書¹⁶は児童図書に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識を必要とされています。</p> <p>また、子どもや保護者に本の案内や助言を行うとともに、保育園や学校などでの読み聞かせや本の案内、図書館の利用についてのガイダンスを行うなど、連携の必要性が求められています。これらの役割を果たしていくために必要な司書の配置と専門的知識・技術を習得するための研修の充実を図ります。</p>	図書館
17	人材の育成と活用	<p>地域・保育園・学校などにおける子どもの読書活動を推進するため、活動の場等に関する情報提供や職員及びボランティアの養成のための研修体制を整備し、子どもの読書活動推進の担い手の輪を広げていきます。</p>	図書館



¹⁵ 宅配サービス：図書館への来館が困難な市内在住者に、図書館資料を配達している。

¹⁶ 司書：図書の収集・整理・保存及び閲覧などに関する業務を担当する職員。

(4) 保育園・幼稚園における読書活動の推進

子どもが初めて集団生活を体験する保育園・幼稚園では、子どもの世界が大きく広がる時期に心の栄養となる絵本に出会うことが重要です。

乳幼児に関わる職員を対象に講習や研修を行い、絵本に対する知識を深め、読み聞かせの技術の向上を図ります。

また、保護者に対して、家庭での読み聞かせの大切さや絵本を通しての子育ての楽しさを伝えるよう努めます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
18	保育園・幼稚園における絵本に親しめる環境づくりの充実	子どもの豊かな感性を育むために、子どもたちの心に響く読み聞かせの機会を増やし、よい絵本と出会う環境を充実します。保育園・幼稚園の絵本コーナーでは発達段階に合わせた絵本を紹介し、家庭で読み聞かせができるように情報の提供を図ります。	子育て支援課 元気子ども課
19	職員への研修	乳幼児に関わる職員を対象に絵本に対する知識を深め、読み聞かせの技術を向上するため、講習や研修を行います。	子育て支援課 元気子ども課 図書館
20	保護者に対する家庭での読み聞かせの奨励	園だよりやクラスだよりなどで園での読み聞かせの様子を知らせたり、絵本の貸出しを行ったりするなど、保護者に対して、家庭での読み聞かせの大切さや絵本を通しての子育ての楽しさを伝えるよう努めます。	子育て支援課 元気子ども課



(5) 学校における読書活動の推進

学校では、子どもが本と親しみ、生涯にわたって読書を継続していく習慣を身に付けるよう、小学校・中学校・高等学校等の発達段階に応じた子どもの自主的・意欲的な学習活動や、読書活動を支援します。家庭・地域・図書館・関係機関との連携を図りながら、各学校において魅力ある読書活動に取り組みます。

また、学校図書館は、子どもの多種多様にわたる興味や関心を充足させ、知的な刺激を与える場であるとともに、調べ学習を支える情報提供の場でもあります。その観点から、学校図書館の図書資料を充実させ、児童等が多くの魅力ある図書と出会えるように努めます。

また、子どもの読書活動の支援に意欲を持ち学校図書館業務に対応できる人材を育成し、活用して、学校活動における図書館利用の充実に努めます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
21	各学校における魅力ある読書活動の推進	司書教諭を中心に各学校の特色や地域、児童・生徒の実態に即した読書活動を推進し、その充実に努めます。	指導課 学校
22	読書時間の充実	各学校で朝の読書や一斉に読書に取り組む活動を実施し、読書時間の充実に努めます。	指導課 学校
23	図書館活用の推進	研修を通じて、職員の意識の高揚を図るとともに、各教科、領域において、積極的に調べ学習を取り入れ、学校図書館、市立図書館の利用を促進します。	指導課 学校 図書館
24	障害のある子どもの読書活動の推進	障害のある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、一人一人の子どもに合わせた図書教材を工夫しながら、読書活動の推進に努めます。	指導課 学校
25	学校における読書環境の整備・充実	文部科学省が設定した「学校図書館図書標準 ¹⁷⁾ 」を目途に毎年度計画的に子どもたちの知的好奇心を満たす魅力的な図書の増冊、整備を行います。また、各教科、領域での調べ学習に必要な図書資料の充実を図ります。	教育総務課 指導課 学校
26	学校図書館担当教諭及び司書教諭の研修の充実	学校に配置されている図書館担当教諭及び司書教諭の研修を実施し、資質及び実践的能力の向上を図ります。	指導課 学校

¹⁷⁾ 学校図書館図書標準：公立義務教育学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数を基に文部科学省が平成5年3月に設定したもの。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
27	読書指導員研修会の開催	読書指導員が各学校で活動する際に必要な読書指導に関する基本的な知識や、学校図書館業務に関することについての研修を行います。	指導課 学校
28	学校図書館ボランティアの活用	学校図書館を活性化し、利用を促進するために、保護者や地域の人を本と子どもの橋渡し役となる「学校図書館ボランティア」として活用していきます。	指導課 学校
29	学校図書館情報化の推進	学校図書館は学習情報センターとしての役割も期待されています。そのために、情報化時代に対応した情報資源にアクセスできるような環境整備に努めます。	指導課 学校
30	関係機関との連携	小・中学校図書館担当教諭と、公共図書館職員との情報交換を行い、児童・生徒の読書環境の整備に努めます。	指導課 学校 図書館



7 子ども読書活動を推進するための啓発・広報

子どもの読書活動を推進するためには、様々な機会を利用して理解と関心を図ることが大切です。

社会全体が読書に関心を持ち、子どもの発達段階や個性に応じた自主的な読書活動を支えていくために、「子ども読書の日」の啓発、広報紙やホームページ等による情報発信をするなど多方面からの啓発・広報活動に取り組みます。

No.	具体的な取組	具体的な取組の概要	推進部署
31	「子ども読書の日」等における啓発	4月23日「子ども読書の日」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた日です。子どもや保護者に子どもの読書活動の重要性や読書の楽しさを周知する行事などを、図書館をはじめ関係機関で実施します。	図書館 関係機関
32	広報紙・ホームページ等による情報の発信	地域や図書館・公民館・学校等における読書に関する取組みや行事の情報を広報紙・各ホームページ ¹⁷ ・読書に関するパンフレット等を通じて積極的に発信します。	図書館 生涯学習振興課 青少年課 元気子ども課
33	子ども読書活動推進のための講座等の実施	図書館をはじめ、公民館、地域、学校等が連携し、子どもの読書活動推進のための講座等の実施に努めます。	図書館 公民館 学校

¹⁷ ホームページ：八千代市では、八千代市立図書館－こどものページ（図書館）、まなびネットやちよ（生涯学習振興課）、はっぴいういんど（青少年課）、八千代市子育て支援ネットワークホームページにこにこ☆元気（元気子ども課）などで情報を発信している。

資料編

- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月）
- 2 「八千代市子ども読書活動推進計画」検討委員会設置要領
- 3 読書調査（全国学校図書館協議会 2011 年 5 月実施）
- 4 八千代市立図書館の現状
- 5 学校や保育園などにおける読書活動の現状（アンケート調査による）
 - (1) 学校における読書活動の現状
 - (2) 保育園などにおける読書活動の現状

1 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条

国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条

父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施される

よう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条

政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条

都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

2 「八千代市子ども読書活動推進計画」検討委員会設置要領

(設置)

第1条 八千代市における子どもの読書活動の推進に関する計画（以下「八千代市子ども読書活動推進計画」という）の策定にあたり、必要な事項を検討するため、「八千代市子ども読書活動推進計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は「八千代市子ども読書活動推進計画」に関する事項を検討する。

(組織)

第3条 委員会の委員は、別表1に掲げる職にある者をもって組織する。

2 委員会には業務を円滑に推進するために作業部会を置くこととし、作業部会の部会員は別表2に掲げる職にある者をもって組織する。

3 作業部会には、特定の目的のためプロジェクトチームを置くことができる。

(委員長等)

第4条 委員会には委員長を置き、作業部会には部会長を置く。

2 委員長は、生涯学習部次長をもって充て、会務を総理し、委員会を代表する。

3 部会長は、生涯学習振興課長をもって充て、作業部会を総務する。

(招集等)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させることができる。

3 部会長は、必要に応じて部会員を招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習振興課において処理する。

(任期)

第7条 委員及び部会員の任期は「八千代市子ども読書活動推進計画」を策定する日までとする。

附 則

この要領は、平成23年4月21日から施行する。

別表 1

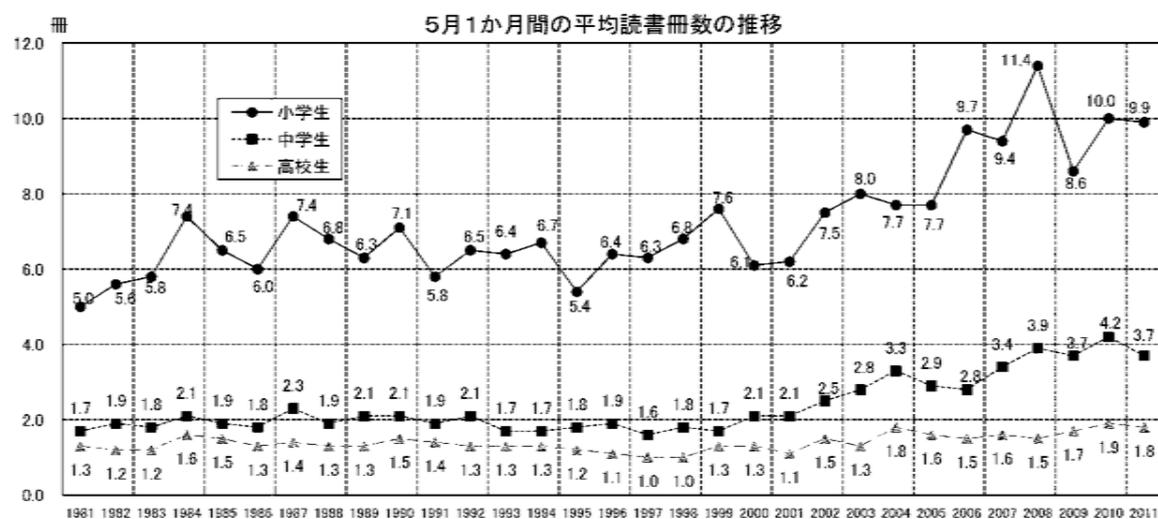
生涯学習部次長
生涯学習振興課長
生涯学習振興課公民館担当主幹
生涯学習振興課図書館担当主幹
元気子ども課長
子育て支援課長
母子保健課長
教育委員会指導課長

別表 2

生涯学習振興課長
生涯学習振興課図書館担当主幹
図書館担当職員
公民館担当職員
元気こども課担当職員
子育て支援課担当職員
母子保健課担当職員
教育委員会指導課担当職員

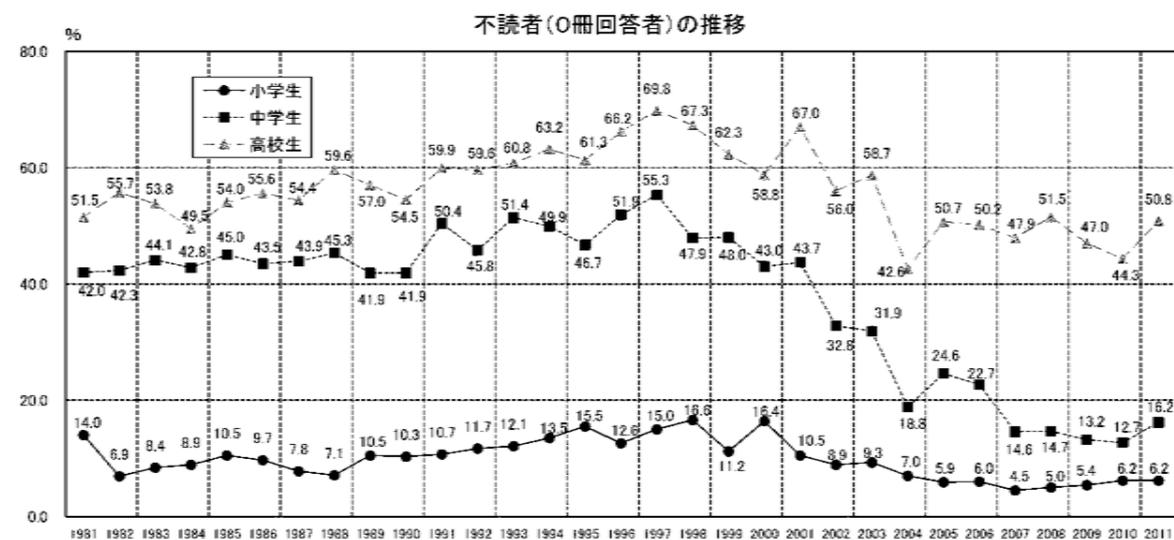
3 読書調査

●全国の小・中・高等学校の児童生徒の平均読書冊数



●全国の小・中・高等学校の児童生徒の不読者数

(月に1冊も本を読まない人の数)



※全国学校図書館協議会調査「第57回読書調査」2011年5月実施

4 八千代市立図書館の現状

<八千代市立図書館の児童サービス状況>

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
登録者数(0歳～15歳)	(人)	9,930	9,512	9,144
登録率(0歳～15歳)	(%)	33.0%	31.4%	30.8%
児童書の蔵書冊数	(冊)	115,601	117,011	119,608
児童書の個人貸出冊数	(冊)	344,746	350,433	339,616
児童書の団体貸出冊数	(冊)	5,761	7,212	6,668
児童書のリクエスト冊数	(冊)	28,694	30,723	29,512
おはなし会開催	回数	242	215	257
	参加人数	4,098	2,910	3,303
その他の主催行事	回数	18	20	27
	参加人数	510	522	541
図書館見学・職場体験学習	回数	33	24	40
	参加人数	643	301	566
ボランティア講座・出前講座	回数	8	8	5
	参加人数	190	326	99

*おはなし会は、4歳～小学生対象、2・3歳対象、保育園来館の3種類

<団体貸出の登録数>

単位：件

種別	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小・中学校	30	23	24
保育園・幼稚園	9	7	9
学童保育所	7	6	4
読み聞かせグループ・文庫	10	16	24

<図書館別個人貸出状況 平成 22 年度>

単位：冊

	蔵書数	うち児童書	貸出数	うち児童書
大和田図書館	128,878	39,082	207,091	77,522
八千代台図書館	85,940	23,135	146,933	34,483
勝田台図書館	109,740	24,895	246,803	60,735
緑が丘図書館	133,844	32,496	538,745	166,876
合計	458,402	119,608	1,139,572	339,616

「八千代市立図書館年報」より

5 学校や保育園などにおける読書活動の現状(アンケート調査による)

1 調査趣旨

八千代市子ども読書活動推進計画を策定するに当たり、学校、保育園等で行われている読書活動の実態を把握し、計画に反映させるため本調査を行った。

2 調査期間

平成23年5月27日(金)～6月7日(火)

3 調査対象

- 八千代市内の全公立小中学校(小学校 23 校・中学校 11 校)
- 八千代市内の全保育園(20 園), 全幼稚園(19 園), 全学童保育所(21 か所), 地域子育て支援センター(すてっぷ21含む)(8 か所)

4 調査方法

学校および保育園等に調査用紙を配布し、FAX、郵送、メールで回収した。

「子ども読書活動推進計画策定のための調査」(小・中学校用)

(1) 学校における読書活動の現状

●朝読書の実施

	実施	週平均	一日平均
小学校	23 校 (100%)	2.4 日	15 分
中学校	11 校 (100%)	5 日	16 分

●朝読書以外の読書の時間の位置づけ

単位：校

	週時程 日程表	2 週間に 1回以上	月 1 回以上	期間を 決めて	決めて いない	その他
小学校	13 (57%)	1 (4%)	4 (17%)	1 (4%)	4 (17%)	1 (4%)
中学校	2 (18%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)	8 (73%)	0 (0%)

●学校図書館の開館日数・時間

単位：校

	1 週間当りの 開館日数	開校中	昼休み	放課後	その他
小学校	4.8 日	17 (74%)	6 (26%)	0 (0%)	2 (9%)
中学校	4.1 日	1 (9%)	8 (73%)	1 (9%)	0 (0%)

●学校図書室蔵書冊数

	蔵書冊数(冊)		学校図書館図書標準 達成比率*
	総数	一校当たり平均	
小学校	211,629	9,201	100.4 %
中学校	121,515	11,046	101.3 %

(平成 23 年 3 月末現在)

●学校図書館蔵書の貸出

	実施校数 (%)	平均貸出冊数 (冊)	平均貸出期間 (日)
小学校	23 (100%)	1.1	7
中学校	10 (91%)	1.8	9

●保護者や地域住民によるボランティア活動

	取り入れている 学校数 (%)	平均活動人数 (人)	平均活動日数 (週日)	ボランティア構成(校)	
				保護者	地域人材
小学校	19 (83%)	19	1	12	11
中学校	1 (9%)	20	1	1	0

●ボランティア活動時間帯

単位:校

	朝読書	昼休み	放課後	その他
小学校	17	3	0	4
中学校	—	—	—	1

*複数回答あり

●ボランティア活動内容

単位:校

	素ばなし	絵本の 読み聞かせ	ブック トーク	紙芝居	パネル シアター	環境 整備	その他
小学校	2	16	1	2	1	8	1
中学校	—	—	—	—	—	1	—

*複数回答あり

「子ども読書活動推進計画策定のための調査」(保育園など)

(2) 保育園などにおける読書活動の現状

●蔵書冊数

施設名	回答施設数 (園)	蔵書冊数	
		総数 (冊)	1施設当たり平均 (冊)
保育園	18	13,233	735
幼稚園	18	19,486	1,083
学童保育所	21	9,420	449
地域子育て支援センター	8	1,419	177

●年間図書費

施設名	回答施設数 (園)	1施設当たり平均 (円)
保育園	14	51,071
幼稚園	16	56,938
学童保育所	20	7,952
地域子育て支援センター	6	5,850

●貸出状況

単位：園

施設名	回答施設数	実施施設数	平均実施状況		
			頻度	冊数	期間
保育園	19	13 (68%)	週1	2冊	5日
幼稚園	18	5 (28%)	週1	1冊	3日
学童保育所	21	3 (14%)	随時	1冊	3日
地域子育て支援センター	8	2 (25%)	週1	2冊	4日

●子どもたちへの読書に関する活動

[保育園 20園]

単位:園

	わらべうた・ 手遊び	素ばなし	読み聞かせ	紙芝居	パネル シアター	その他
毎日	18	0	17	12	4	0
週1回	0	2	1	0	1	0
週2回以上	0	1	1	2	1	0
月1回	0	1	0	0	0	1
月2回以上	0	1	0	1	2	0
不定期	2	9	1	5	12	7
合計 (%)	20 (100%)	14 (70%)	20 (100%)	20 (100%)	20 (100%)	8 (40%)

[幼稚園 19園]

単位:園

	わらべうた・ 手遊び	素ばなし	読み聞かせ	紙芝居	パネル シアター	その他
毎日	16	1	13	14	1	2
週1回	1	2	1	1	1	0
週2回以上	1	1	1	1	0	0
月1回	0	0	0	0	1	1
月2回以上	0	1	2	1	1	0
不定期	0	9	1	1	13	4
合計 (%)	18 (95%)	14 (74%)	18 (95%)	18 (95%)	17 (89%)	7 (37%)

[学童保育所 21園]

単位:園

	わらべうた・ 手遊び	素ばなし	読み聞かせ	紙芝居	パネル シアター	その他
毎日	0	0	1	2	0	0
週1回	1	0	0	0	0	0
週2回以上	0	0	0	0	0	0
月1回	0	6	8	4	0	0
月2回以上	0	0	0	0	0	0
不定期	4	3	5	6	4	0
合計 (%)	5 (24%)	9 (43%)	14 (67%)	12 (57%)	4 (19%)	0 (0%)

[地域子育て支援センター 8園]

単位:園

	わらべうた・手遊び	素ばなし	読み聞かせ	紙芝居	パネルシアター	その他
毎日	2	0	1	1	0	0
週1回	0	0	0	0	1	0
週2回以上	0	0	0	0	0	0
月1回	1	0	0	0	0	1
月2回以上	3	0	4	2	2	0
不定期	2	1	2	4	5	1
合計	8	1	7	7	8	2
(%)	(100%)	(13%)	(88%)	(88%)	(100%)	(25%)

●保護者, 地域住民によるボランティア活動

単位:園

施設名	活動している (%)	活動していない(%)
保育園	4 (20%)	16 (80%)
幼稚園	3 (16%)	16 (84%)
学童保育所	10 (48%)	11 (52%)
地域子育て支援センター	5 (63%)	3 (37%)

●保護者に向けた啓発活動

単位:園

施設名	園・クラスだより等で 絵本の紹介 (%)	保護者向けの絵本 講座の実施(%)	その他 読み聞かせ等(%)
保育園	13 (65%)	0 (0%)	2 (15%)
幼稚園	8 (42%)	2 (11%)	1 (5%)
学童保育所	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
地域子育て支援センター	0 (0%)	0 (0%)	8 (100%)

●図書館との連携

単位:園

施設名	団体貸出 (%)	図書館に行つて の利用 (%)	その他 (%)
保育園	7 (35%)	2 (10%)	1 (5%)
幼稚園	1 (5%)	1 (5%)	0 (0%)
学童保育所	6 (29%)	1 (5%)	3 (14%)
地域子育て支援センター	1 (13%)	0 (0%)	1 (13%)

*子ども読書活動推進計画策定のための調査（小中学校用）

学校名 [] 学校 記載者名 []

1. 朝の読書を実施していますか

- ・実施している [週 日] [1日 分]
- ・実施していない

2. 朝読書以外で、読書の時間をどのように位置づけていますか

- ・各クラス週時程、または日課表に位置付けている
- ・各クラス2週間に1回以上位置づけている
- ・各クラス月1回以上位置づけている
- ・各クラス期間を決めて位置づけている
- ・特に位置づけていない
- ・その他 ()

3. 学校図書館の開館時間について

あけている時間帯 ・開校中 ・昼休み ・放課後 ・その他 ()
あけている日 [週 日]

(1) 学校図書館の蔵書について

蔵書冊数 [冊]

平成22年度の図書購入費と購入冊数 [円, 冊]

(2) 子どもたちへ学校図書館蔵書の貸出をしていますか

- ・貸出している
 - ・貸出していない
- 1回に [冊まで]
貸出期間 [日]

(3) 保護者や地域住民によるボランティア活動を取り入れていますか

- ・取り入れている → (4) へ
- ・取り入っていない

(4) 質問(3)で「取り入れている」と答えた学校にお聞きします

●グループの構成を教えてください

- ・グループ名 [] *なければ無記入で結構です。
- ・人数 [人]
- ・構成 [・保護者中心 ・地域の方中心 ・その他 ()]

●活動日数は、どのくらいですか

- ・週 日くらい

●主な活動時間帯はいつですか

- ・朝読書
- ・昼休み
- ・放課後
- ・その他 ()

●どのような活動をしていますか

- ・素ばなし
- ・読み聞かせ
- ・ブックトーク
- ・紙芝居
- ・パネルシアター
- ・環境整備（本の修理など）
- ・その他 ()

4. 子どもの読書推進活動についてのご意見がありましたら、お聞かせください。

八千代市子ども読書活動推進計画

発行 平成24年 3月

八千代市生涯学習部生涯学習振興課

〒276-0045 千葉県八千代市大和田 138-2

TEL 047-481-0309 FAX 047-486-4199

E-mail syougaku2@city.yachiyo.chiba.jp

表紙イラスト:もろはらじろう